

V 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 小牧市障害者自立支援協議会

小牧市障害者自立支援協議会において、計画の進捗状況の把握と評価を行います。また、施策の具体化や、重要課題の取り組みについて協議します。

(2) 庁内体制

計画に示した施策は担当課を中心に取り組みを推進することになりますが、施策は相互に関連するものも多いため、関係課が連携して取り組み、施策の総合的な推進を図ります。

2 圏域、県との協力

高い専門性を必要とする相談や療育、難病患者支援、医療的ケア児支援、権利擁護支援センター、精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築などの課題は、市単独での解決や充実がむずかしいことから、近隣市町、圏域において協力して推進するとともに、必要に応じて県に要望していきます。

3 サービスの円滑な利用と質の確保

市ホームページ、ガイドブック等により、制度の説明やサービスについての情報提供の充実を図り、障がいのある人が円滑にサービスを選択し、利用できるよう努めます。

また、良質なサービスが提供されるようサービス事業者及び相談支援専門員の指導及び監督に努めるとともに、障害福祉サービス等の指導に係る研修会への参加による職員の質の向上や報酬請求にかかる審査結果の共有を図ります。

さらに、小牧市障害者自立支援協議会の各連絡会を活用し、サービスの利用状況、課題等を把握し、利用者にとって真に必要なサービスが提供されるよう改善を図っていきます。

図表 5-1 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

区 分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害福祉サービス等に係る各種研修への参加人数	人	2	2	2
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	回	1	1	1

4 共生型サービスの円滑な導入

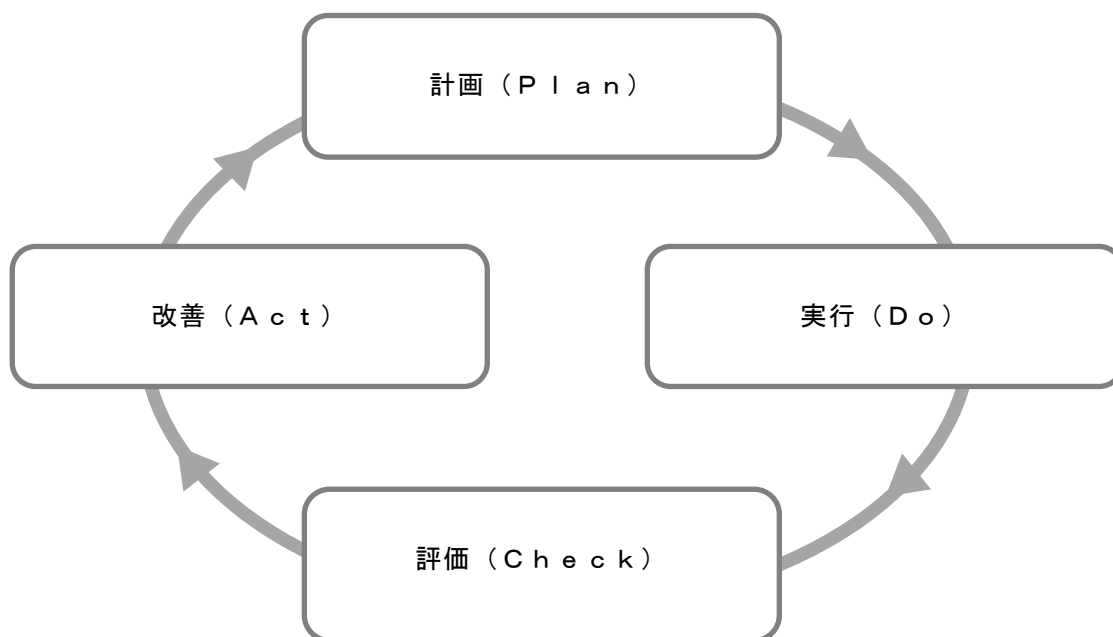
①障がいのある人が65歳以上になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくする、②福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて、人材をうまく活用しながら適切にサービス提供を行うという観点から、障がい福祉と介護保険に共通する「共生型サービス」について、障がい福祉サービス等で不足するサービスについては介護保険事業者の参入を促進します。また、障がいのある人の高齢化への対応を見据えて、障がい福祉サービス事業者の介護保険への参入を促進します。

なお、共生型サービスの実施にあたっては、従来、障がいのある人が利用していたサービスの量・質の確保を図るとともに、障害者相談支援専門員とケアマネジャーの連携体制を整備します。

5 計画の進捗管理と評価

計画の実効性を高めるためには、実施すべき事業の検討、実施した事業の効果確認を繰り返しながら、計画の進捗管理を行うことが必要です。

したがって、本計画は小牧市障害者自立支援協議会において、PDCAサイクルにより継続的に評価・見直しを行いながら推進します。



持続可能な開発目標（SDGs）

OSDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする 17 の国際目標です。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

OSDGsの17の目標は、地方自治体のまちづくりにおいても踏まえるべきテーマであり、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画においても、SDGsの17の目標の視点から、計画の施策体系や取組みの整理を行い、SDGsの達成を目指しています。この中で、障がい者（児）福祉の分野については以下の目標の実現を目指すこととしており、本計画においてもこれに沿った目標設定をしています。



 <p>1 貧困をなくそう</p>	貧困をなくそう	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	人や国の不平等をなくそう
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	すべての人に健康と福祉を	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	住み続けられるまちづくりを
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	質の高い教育をみんなに	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	平和と公正をすべての人に
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を実現しよう	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	パートナーシップで目標を達成しよう
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	働きがいも経済成長も		

出典：外務省HP、国際連合広報センター

